

2 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 2 7 分開会・開議

令和 6 年 2 月 1 9 日（月）

午後 2 時 5 3 分閉会・散会

令和 6 年 2 月 1 9 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室
に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議事

第 1 号議案 令和 5 年度教育費予算（補正第 6 号）専決処分の承認を求める件

第 2 号議案 御坊市議会提出議案「御坊市就学指導委員会条例の一部を改正する条例」

第 3 号議案 令和 5 年度教育費予算（補正第 7 号）

第 4 号議案 令和 6 年度教育費予算

第 5 号議案 御坊市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

第 6 号議案 御坊市立幼稚園の一時預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則

第 7 号議案 御坊市教育支援センター設置規則

第 8 号議案 御坊市美術展覧会審査員会審査員の委嘱について

第 9 号議案 令和 5 年度卒園式及び卒業式告辞について

第 10 号議案 令和 6 年度入学式告辞について

日程第 6 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第 7 次回開催日の決定

委員等定数 5 名

出席委員等 (5) ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員
・芝崎 二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 脇村 孝一郎
・教育総務課長 辻村 一彦
・生涯学習課長 細川 哲

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐 片山 浩

◎ 開会及び開議

○ 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、芝崎 二郎委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 3 時を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

○ 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見

等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

1 校長会

2月6日に開催されました校長会について4点報告いたします。

1点目は、令和5年度末人事異動についてです。

今年の人事異動の特徴としては、日高川町の小学校統廃合に伴い小学校教員が10名程度町外に異動すること。それに、日高地方の新規採用教員は、来春小学校中学校とも少ないこと。また、地方間異動は、採用から3年経過した者については積極的に行うことなど県教育委員会の方針を伝えました。

2点目は、御坊市版授業スタンダードと家庭学習の手引きについてです。

御坊市教育委員会として、令和6年度も管内学校に配布し活用してもらうため、修正・追記の意見をもらう期間を設定しました。各学校からの意見締切日を2月19日とし、令和6年度版を作成していきます。

3点目は、安全教育についてです。

どの学校にもこれまであった危機管理マニュアルを見直すよう文部科学省から県教育委員会を通じて降りてきました。新しく定められた形式にて抜かりなく作らなくてはなりません。既存マニュアルでは、想定すべき危機事象が網羅されていないからです。例えば、新しいマニュアルでは、管理職・担当者不在、停電・夜間・休日などの想定も作る必要があります。御坊市教育委員会としては、指導主事が御坊市のひな型を作り、その後各学校に合わせた記入をしてもらいます。

4点目は、部活動の地域移行についてです。

部活動の地域移行を考えていくため、アンケート実施することにしました。まずは、アンケート内容について学校から意見をもらうため事務局案を示しました。その後、訂正や修正を行い、更に地域移行の協議会でも修正を重ね来年度アンケートを実施したいと考えています。

2 日高地方定例教育長会

2月8日に開催されました日高地方定例教育長会について、4点報告

いたします。

1 点目は、歯と口の健康週間におけるポスター・標語募集についてです。

日高歯科医師会と日高地方学校保健会の連名で共催依頼が来ました。協議の結果、教育長会として令和 6 年度も共催することにしました。

2 点目は、令和 6 年度中学校教科用図書採択についてです。

令和 6 年度は中学校の教科書の採択を行う年になり、日高町が事務局となります。そのことに伴う協議を行い、名称を令和 6 年度日高地区教科用図書採択協議会とし、規約やスケジュール、分担金等について原案が出されました。原案は承認され、来年度 4 月より活動が始められます。

3 点目は、医師連絡票についてです。

これまで日高地方医師会のご厚意で、県内では日高地方だけ医師連絡票を継続実施してくれていました。今回、日高地方教育長会としては、諸般の事情を考慮し、医師連絡票の継続は依頼しないものとししました。日高地方医師会会長より各教育委員会に求められていた文書による回答は、日高地方教育長会会長が代表して回答することになりました。

4 点目は、令和 6 年度和歌山県立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等への対応についてです。

入学者選抜当日の感染防止対応と新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等のために受験できなくなった生徒への受験機会の確保など、受験者に対する要請事項の説明がありました。

以上が、教育長の報告です。

◎ 日程第 5 議事

- 教育長が、第 1 号議案及び第 4 号議案については、御坊市情報公開条例第 7 条第 5 号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、3 月市議会定例会開会日以降に開示することとした。

(秘密会 午後 1 時 43 分～午後 2 時 2 分)

第1号議案 令和5年度教育費予算（補正第6号）専決処分の承認を求める件

- 教育総務課長より、「本案につきましては、塩屋小学校の屋内運動場の舞台にあります、吊物昇降装置が作動しないことから、修繕を行うものであります。なお、卒業式までに早急に修繕する必要がある、やむなく地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、3月市議会定例会に報告して承認を求めるものであります。ご審議のほど、よろしくお願いします。」と提案理由を説明した。
- 第1号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第1号議案については、承認することと決定した。

第2号議案 御坊市議会提出議案「御坊市就学指導委員会条例の一部を改正する条例」

- 教育総務課長より、「本案につきましては、令和6年度より御坊市就学指導委員会の名称を御坊市教育支援委員会に変更したく、所要の改正をするものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 坂田委員より、「就学指導委員会の名称に慣れているのですが、これは県下一斉ということですか。」との質問があり、教育総務課長が「従来から就学指導委員会という名称で活動してきましたが、文部科学省から、指導というよりはもっと幅広い活動するための支援を行う組織であるということから、名称変更することが望ましいとの通達がありました。令和6年度から変更したく、議案を提出いたしました。
- 第2号議案について、以後、意見等はなく、第2号議案については、承認することと決定した。

第3号議案 令和5年度教育費予算（補正第7号）

- 教育総務課長より、「3月市議会定例会に提案する補正予算案ですが、まず歳出から説明いたします。教育総務費の事務局費で、御坊市日高川町中学校組合負担金として450万3千円を計上しています。これは、

白蟻の影響による中学校組合のプレハブ物置の撤去及び新設に係る工事に不足が生じたため、工事費の増額を行ったことにより負担金の不足が生じますので、補正予算として計上するものです。予算現額 6, 0 3 2 万円に補正額 4 5 0 万 3 千円を加えた補正後の教育総務費は、6, 4 8 2 万 3 千円となります。

次に、中学校費の学校管理費で、河南中学校のトイレ等改修工事関係として 5, 0 3 0 万円を計上しています。これは、新年度予算にて計上する予定でありましたが、国の補正予算の関係により令和 5 年度に計上する必要となったため、補正予算として計上するものであります。予算現額 9, 0 5 2 万 5 千円に補正額 5, 0 3 0 万円を加えた補正後の中学校費は、1 億 4, 0 8 2 万 5 千円となります。

次に、幼稚園費の教育振興費で、私立幼稚園施設型給付負担金として 1 6 8 万 9 千円を計上しています。これは、国の人事院勧告に伴う公定価格の改定により、御坊幼稚園への負担金を増額するものであります。予算現額 8, 3 6 8 万 6 千円に補正額 1 6 8 万 9 千円を加えた補正後の幼稚園費は、8, 5 3 7 万 5 千円となります。

次に、青少年対策費の青少年対策総務費ですが、御坊広域行政事務組合負担金で 1 1 5 万 4 千円の減額を行っています。これは、補導センター運営費分担金額が確定し、本市の負担金額が 1, 7 0 8 万 3 千円となったことに伴い、当初予算で 1, 8 2 3 万 7 千円を予算計上していたので、1 1 5 万 4 千円の減額補正を行うものです。予算現額 3, 8 6 0 万 5 千円から補正額 1 1 5 万 4 千円を減じた補正後の青少年対策費は、3, 7 4 5 万 1 千円となります。今回の補正により、予算現額 7 億 6, 7 6 9 万 4 千円に補正額 5, 5 3 3 万 8 千円を加えた教育費予算の歳出総額は、正規職員等の人件費を除き 8 億 2, 3 0 3 万 2 千円となります。

次に歳入ですが、歳出予算の河南中学校トイレ等改修工事関係として、教育費国庫補助金 1, 6 9 3 万 4 千円、また、私立幼稚園施設型給付負担金分として、教育費国庫補助金 7 8 万円、教育費県負担金 3 9 万円及び教育費県補助金 6 万 5 千円を計上するものです。以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。」と提案理由を説明した。

○ 第 3 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特

段の意見等なく、第3号議案については、承認することと決定した。

第4号議案 令和6年度御坊市教育費予算

- 教育総務課長より、「令和6年度当初予算ですが、主な事業等についてまず歳出予算から説明いたします。まず、教育総務費の事務局費ですが、前年度予算額3,819万9千円に対して今年度予算額は3,912万4千円と92万5千円の増額となっています。これは、会計年度任用職員の手当について、令和5年度まで期末手当のみの支給としていましたが、令和6年度から勤勉手当の支給についても制度化されたことが増額の主な理由となります。

次に、外国青年招致事業費ですが、前年度予算額1,335万7千円に対して今年度予算額1,544万3千円と208万6千円の増額となっています。これは、令和5年9月から本市で直接任用していますALT1名に係る人件費が増額の理由となります。

次に、小学校費の学校管理費ですが、前年度予算額1億126万3千円に対して今年度予算額1億5,909万7千円と5,783万4千円の増額となっています。これは、小学校に配置しています介助員の人件費について、例年では6月補正予算で対応していましたが、令和6年度からは当初予算にて計上することとなったためと、小学校の教科書改訂に伴う教員用図書及び指導書の購入によるものが主な理由です。また、野口小学校教育環境整備としましては、令和3年度に寄附金を基金として積み立てした、野口小学校教育環境整備基金を充当し、今年度は電子黒板一式、顕微鏡等の備品購入費に230万円を計上しています。なお、歳入、基金繰入金においても、野口小学校教育環境整備基金の繰り入れを計上しております。

次に、中学校費の学校管理費ですが、前年度予算額7,770万1千円に対して今年度予算額8,145万1千円と375万円の増額となっています。これは、備品購入費として御坊中学校の放送機器一式を計上しており、その分が増額となったことが主な理由です。

次に、幼稚園費の幼稚園管理費ですが、前年度3,066万1千円に対して今年度予算額2,730万8千円と335万3千円の減額となっ

ています。これは、園児数の減少に伴い、会計年度任用職員数が前年度と比較して3名の減員による人件費の減額が主な理由です。

次に、教育振興費ですが、前年度5,302万5千円に対して今年度予算額1億145万5千円と4,843万円の増額となっています。これは、御坊幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う増額が理由となります。

次に、社会教育費の社会教育総務費ですが、前年度203万1千円に対して今年度予算額307万3千円と104万2千円の増額となっています。スケートパーク等建設事業関連予算として、111万4千円を計上しており、その分が増額となったことが主な理由です。

次に、遺跡調査費ですが、前年度209万8千円に対して今年度予算額410万3千円と200万5千円の増額となっています。これは、会計年度任用職員の埋蔵文化専門職員が、前年度は週2日勤務から来年度週5日勤務となることに伴う人件費の増額が理由です。

次に、公民館費ですが、前年度2,923万7千円に対して今年度3,263万1千円と339万4千円の増額となっています。これは、中央公民館及び藤田会館のエアコン設置による増額が主な理由です。

次に、図書館費ですが、前年度1,599万6千円に対して今年度1,875万6千円と276万円の増額となっています。これは、事務局費同様に、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当の支給について、制度化されたことが増額の主な理由となります。

次に、市民文化会館費ですが、前年度5,881万6千円に対して今年度予算額8,598万円と2,716万4千円の増額となっています。これは、自動火災報知設備火災受信機を取替修繕として500万円と、昨年度の舞台調光設備改修が、1,810万円に対し、今年度の舞台機構設備改修が3,570万円と1,760万円の増額と、昨年度の指定管理委託料が、3,500万円に対し、4,125万円と625万円の増額となったのが理由です。

次に、保健体育費の保健体育総務費ですが、前年度901万1千円に対して今年度予算額1,034万1千円と133万円の増額となっています。これは、健康マージャン全国大会の開催に係る委託料として前年

度 4 2 0 万円に対し、今年度 5 7 0 万円と 1 5 0 万円の増額となったのが理由です。

次に、青少年対策費の児童センター管理費ですが、前年度 1, 5 9 1 万 3 千円に対して今年度 1, 8 8 2 万 5 千円と 2 9 1 万 2 千円の増額となっています。これは、事務局費同様に、令和 6 年度から会計年度任用職員の勤勉手当の支給について、制度化されたことが増額の主な理由となります。このようなことから、正規職員等の人件費を除いた教育費予算の総額は、前年度 7 億 2, 4 5 4 万 6 千円から今年度 8 億 7, 8 6 1 万 2 千円となり、1 億 5, 4 0 6 万 6 千円の増額となっています。

次に歳入ですが、国庫支出金で 2, 5 0 0 万 2 千円の増額となっています。これは、御坊幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴うものとして、子どものための教育・保育給付費負担金の増額が主な理由となります。

次に、民生費負担金で 5 3 3 万 4 千円と県支出金で 1, 0 8 3 万円の増額となっていますが、これにつきましても、御坊幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴うものが主な理由となります。以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。」と提案理由を説明した。

- 第 4 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 4 号議案については、承認することと決定した。

第 5 号議案 御坊市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

- 教育総務課長より、「本案につきましては、令和 6 年度より御坊市就学指導委員会を御坊市教育支援委員会に、後ほど第 7 号議案で説明いたします、御坊市適応指導教室を御坊市教育支援センターに名称変更したく、所要の改正をするものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第 5 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 5 号議案については、承認することと決定した。

第 6 号議案 御坊市立幼稚園の一時預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則

- 教育総務課長より、「本案につきましては、令和6年度より御坊市立名田幼稚園にて、長期休業期間における自由登園の実施及び一時預かり保育の変更を行いたく、所要の改正をするものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第6号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第6号議案については、承認することと決定した。

第7号議案 御坊市教育支援センター設置規則

- 生涯学習課長より、「本案につきましては、令和2年4月より、御坊市適応指導教室については、設置要綱に基づき運用を行っているところですが、県内他市の多くが、「教育支援センター」に呼称を変更する予定となっています。本市においても、不登校児童生徒や保護者にとって、抵抗感を減らし、親しみやすいものにするため、令和6年度より「御坊市教育支援センター」に呼称を変更し、新たに御坊市教育支援センター設置規則を制定するものであります。なお、御坊市適応指導教室設置要綱につきましては、令和6年3月31日をもって廃止いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第7号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第7号議案については、承認することと決定した。

第8号議案 御坊市美術展覧会審査員会審査員の委嘱について

- 生涯学習課長より、「本案につきましては、任期途中の辞任に伴い、御坊市美術展覧会審査員会設置要綱第3条の規定により、横出一夫氏に委嘱したく、承認を求めるものであります。任期につきましては、前任者の残任期間の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第8号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第8号議案については、承認することと決定した。

第9号議案 令和5年度卒園式及び卒業式告辞について

- 教育総務課長から、「幼稚園、小学校、中学校の卒園式と卒業式の告辞案ですが、いろいろご審議いただき、ご意見をいただければと思います。」と提案理由を説明した。
- 第 9 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から意見が出され、所要の修正を加えて第 9 号議案について、承認することと決定した。

第 10 号議案 令和 6 年度入学式告辞について

- 教育総務課長から、「小学校、中学校の入学式の告辞案ですが、いろいろご審議いただき、ご意見をいただければと思います。」と提案理由を説明した。
- 第 10 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から意見等が出され、所要の修正を加えて第 10 号議案について、承認することと決定した。

◎ 日程第 6 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告をした。

(2) その他

- 特になし。

◎ 日程第 7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、3 月 22 日（金）午後 1 時 30 分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和 6 年 2 月 19 日（月）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 2 時 53 分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員